

自治体学会研究論文賞に期待すること

5年前から始まった自治体学会研究論文賞であるが、今年は残念ながら該当なし、とした。応募された方には、落胆することなく、再度、挑戦していただきたいし、今まで挑戦したことがない方たちも、次回以降、奮ってご応募くださることを願う。

異例の決断をしたのは「学会賞の高い水準を維持したい」との思いからである。なにが私たちの学会の研究論文賞の評価基準となるのかーと問われれば、まずは、問題意識や論旨の明確さ、論文構成の順序や論理的な展開、データの有効な駆使、先行研究のリサーチとの正確な引用、分かりやすい文章など“論文としての整え方”とでもいべきオーソドックスな基準がある。査読や評価を行う委員の多くは、他の学会でも同様の役割を担っており、優れた論文として評価する基本的な基準は、委員間に共通して存在するといえるだろう。

では、それらが充足されれば、受賞ラインに到達するのだろうか？ 実はそれ以外に、自治体学会賞の受賞論文として期待されている大きな要素がある。それは「自治体現場の役に立つこと」だ。職員を勇気づけたり、気づきをもたらしたり、より広い視野の獲得につながること。さらに、現場で起きていることを客観化、論理化することで、従来の机上論にとどまりがちな行政学を改革し、発展に資することも期待されている。もちろん、先行研究の欠落を埋める研究も歓迎される。

筆者は、二十数年前、自治体を退職して大学教員へ転職するにあたり、薰陶を受けた松下圭一先生（故人）から次のような言葉をいただいた。「決して既成学者のモノマネはするな」「現場を勇気づけ、閉じ込められがちな現場を論理化し、自治体政策に新しい視野を切り開くことが君の使命だ」。この言葉どおりに精進してきたかどうかは心もとないが、「上から目線はやめよう」ということだけは、自分に対しても、教え子たちにも強くいましめてきたつもりである。

自治体学会研究論文賞に期待されているものは、やはりこの言葉のような姿勢、精神ではないか、と改めて思う。

自治体学会副理事長、学会賞委員会 帝塚山大学法学部名誉教授 中川幾郎

選考委員

学会賞委員会	委員長	国吉 直行	横浜市立大学国際総合科学部特別契約教授
	副委員長	岡崎 昌之	法政大学名誉教授
	委 員	相川 康子	N P O 政策研究所専務理事
		内海 麻利	駒澤大学法学部教授
		江藤 俊昭	山梨学院大学教授
		内藤 恒平	ヨコハマ パトナの会代表・法政大学兼任講師
		中川 幾郎	帝塚山大学法学部名誉教授
		西村 幸夫	東京大学工学部教授
		山口 道昭	立正大学法学部教授

自治体学会賞は、日本における自治体の発展と地方自治に対する顕著な貢献をなしたと認められる研究および業績、今後に期待できる研究および業績等に対して授与するもので、学会創立代表運営委員のお一人田村明先生が2010年にご逝去され、ご遺族から学会の活動に役立ててほしいとご寄付をいただき、これを機に2011年に創設したものです。

田村明まちづくり賞は、まちづくりの分野で顕著な業績をあげた個人または団体に、研究論文賞は、地域や自治体の活動に関する研究として顕著な貢献が認められる、近年発表された自治体学会員による著作または研究論文に、自治体学研究奨励賞は、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうち、地域や自治体の活動に関して貢献が認められる論文にそれぞれ授与しています。

第6回自治体学会賞（2016年度）表彰式

2016年8月20日 日田市民文化会館「パトリア日田」

第6回自治体学会賞の選考過程について

自治体学会 学会賞委員会委員長

国吉 直行（横浜市立大学国際総合科学部）

本年6回目を迎える自治体学会賞は、下記の9名の委員からなる学会賞委員会によって、田村明まちづくり賞、研究論文賞、自治体学研究奨励賞の3つの賞の選考を行った。ここにその経過および授賞理由を報告する。

2016年5月31日までの公募期間に、田村明まちづくり賞に1件、研究論文賞に3件の応募があった。自治体学研究奨励賞は、公募は行わず、学会誌『自治体学』に掲載された論文のうちから選考されることがあらかじめ定められている。

受賞者選考のための学会賞委員会は、まず2016年6月12日に開催され、田村明まちづくり賞については活動内容や業績について議論した結果、応募の候補は有力であるが、他に候補としてふさわしい活動を再度検討することを、研究論文賞については、応募の3件以外に学会員が発表し寄贈を受けた著作1件を加え4件を候補とすることを、また自治体学研究奨励賞はこの1年間に学会誌『自治体学』に掲載された研究論文賞がないことから該当がないこととし、選考を行うことが決まった。それぞれに関する討議を行った上で、研究論文賞に関しては委員の中から、各2名の査読者を選定した。

第2回の学会賞委員会は7月10日に開催され、田村明まちづくり賞は候補の1件と追加で推薦された1件の2件について慎重審査し、研究論文賞は査読の結果を基本に多面的に慎重審査し、以下の通りの結果を得た。

田村明まちづくり賞は、高知県四万十市の旧西土佐村大宮地区で、集落を維持・再生していくために、集落のライフラインを守る住民組織づくりの活動を推進した「株式会社 大宮産業」と、八女市の貴重な町家を後世に継承するために、官民双方の立場でまちづくりの実践を行ってこられた、「北島力氏（まちづくりネット八女・代表）」に、贈ることが決まった。

研究論文賞に関しては、4件について慎重審議の結果、いずれについても評価を得ることができず、今年度は授賞を見送ることとした。

田村明まちづくり賞の受賞者の業績と授賞理由は以下に記すとおりである。受賞者各位のこれまでのご努力に敬意を表すると共に、今後のなお一層のご活躍を祈念したい。

受賞者と授賞理由

田村明まちづくり賞：株式会社 大宮産業 様

対象活動：『集落のライフラインを守る住民組織づくり』

高知県西部、四万十市の旧西土佐村大宮地区は四万十川支流に位置する山村集落である。130戸、290人、高齢化率も50%を超え過疎化が進む。2005年に農協出張所の閉鎖が決まり、JA経営のガソリンスタンドとミニスーパーも廃止の危機を迎えた。人口減少の加速化、集落消滅という危機的状況を食い止め、とりわけ高齢者にとっては、冬季の灯油、食糧品の確保のため、命綱であったガソリンスタンドと店舗を維持するため、108名で700万円を出資し株式会社大宮産業を設立し、その経営を引き継いだ。

株式会社大宮産業はたんにガソリンスタンドと店舗の経営だけでなく、高齢者への宅配サービスと見守り、地域外への大宮米等特産品の販売、移住者の受け入れ、住民交流イベントの開催等にも取り組み、2012年には6千4百万円を売上げ、設立以来黒字経営を続けている。

しかし高齢化が進む大宮地区では毎年およそ10名が亡くなる。その葬儀は約50キロ離れた旧中村市のJAの経営する施設で行われ、1千万円から1千5百万円の出費となっている。今後は大宮地区からの最大の域外出費となっている住民の葬儀も集落で行えるよう、旧保育園を改装して施設整備も進めている。

株式会社大宮産業の取り組みは、過疎地域の小さな住民組織が、工夫を重ねて事業を経営しているという、たんなる優良事例の位置づけにとどまらない。ここには集落という日本の地域社会の原点から発想し、常にその場所にこだわりながら、地域のライフラインを持続的に維持していくこうとする住民の仕組みづくりの模索がある。場所やコミュニティを越えて拡大するグローバル資本主義の対抗軸にある、コミュニティ経済や集落の生業を考えるモデルを提供してくれる。

ただ留意したいのはこの試みは大宮地区の住民だけではなく、高知県の進める支援企画員制度や集落活動センター事業とも上手く連携していることである。つまり大宮地区の住民、株式会社大宮産業、地方政府という3つのセクターが互いに協働して、厳しい山村集落を維持、再生しようとする「公」「共」「私」の新しい連携を模索する試みといえる。今後の地域社会、地域経済を見直す大きな視座を与えてくれる。よって、ここに自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈り、この試みが日本の地域社会の再生に結びつくことを期待するものである。



田村明まちづくり賞：北島 力（まちづくりネット八女・代表）様

対象活動：『町家再生からひろがるまちづくり』

北島力氏は1993年、42歳の時に八女市役所企画部門で町並み担当に就いて以来、2012年に都市計画課長として退職するまで、貴重な町家をひとつでも多く後世に継承するため、空き家の再生活用及び建築の伝統技術者・技能者の育成に全力を投入してきた。並行してひとりの市民として、住民とともにまちづくり実践を現在まで行っている。その成果は、行政担当者としては、街のみ環境整備事業の実施（1995年）、八女市文化的景観条例の制定（2001年）、重要伝統的建造物群保存地区の選定（2002年）と地区内を貫通する都市計画道路の見直し廃止（2009年）などとして成果を上げているほか、市民としては、八女福島町並み保存会の設立（1995年）による住民主導のまちづくり推進、伝統建築技術の継承のためのNPO法人八女町並みデザイン研究会の設立と理事・事務局担当（2000年）、NPO法人八女町家再生応援団の設立（2003年）による空き家の再生と紹介・斡旋の実施、八女福島町家保存機構の創設（2005年）、八女文化遺産保存・活用ネットワークの設立（八女町家ねっと、2012年）、より広域のまちづくりを支援するための組織であるまちづくりネット八女の創設（2013年、代表）などを実践し、現在も日々まちづくりに奔走している。また、氏の活動はドキュメンタリー映画「まちや紳士録」（2013年）として記録されている。

これらの実践を通して、2016年4月現在、八女市の中心部において再生活用された民家は18店舗、9工房、4介護施設、2事務所、1簡易宿所、15専用住宅の合計49戸にのぼっている。移住者の多くは市外の20代、30代である。

北島力氏の八女における官民双方の立場でのまちづくりの実践は、他地域の模範となるものである。よってここに、自治体学会賞田村明まちづくり賞を贈り、空き家の再生活用を軸としたまちづくりのさらなる展開を期待するものである。

